

中 臣 遺 跡

—文化庁国庫補助事業による
発掘調査の概要—

1978年度

京 都 市 文 化 観 光 局
財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

序

京都市域にあって埋蔵文化財としてとりあげる場合のほとんどすべてが、官公私にわたって行われる土木事業に伴う発掘調査に於いてである。いうまでもなく、その市域の内に平安京跡が含まれ、九条八坊(南北約5.2km、東西約4.5km)とひろがり、とりわけて重要な遺構である平安宮がその約7%を占めている。さらに、この平安京の東には、鴨川を含めて、平安京と共に息づいてきた、寺社と邸宅の跡がある。それはまた北にも、西にも、南にもいえることである。さらに平安京造営以前にも人口が稠密していたこと、京がその機能を停止したほぼ13世紀以後も、大きな市街として今に至っている。したがって京都市域の埋蔵文化財は無限のものであり、土木事業が行われるなら、どの場合も、当然のこととして、その埋蔵文化財に注視しなければならない。

そのために、京都市はそのうち特に、主要と認められるものの調査を財団法人京都市埋蔵文化財研究所に、土木工事の当事者から委託させる行政指導をとっている。委託をうけた研究所では慎重に調査して、京都市にとって重要な遺跡を発見し、遺構・遺物に対し綿密な記録をのこし、委細を報告すべきものと心がけているが、何分にも調査件数は多いので意をつくしていない点もある。

しかし、ここに昭和53年度のものとして報告するのは何等かの形で国庫からの補助をうけたものであって当然年度内の処置をとらねばならないことから、調査研究の概要にとどめたものとなっている。報告はそれとしても成果については見逃すことのできないものが多いので、別の機会に精細に報告したい。

それにしても、これらの調査にあたっては関係の方々から、諸般にわたり御協力をいただいたことに感謝申しあげると共に、作成した報告に誤りがあるなら遠慮のない御叱正をいただきたく御願い申しあげる。

1979年3月

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所
所 長 杉 山 信 三

例 言

1. 本書は、京都市山科南部土地区画整理組合の委託により、文化庁国庫補助を得て行なった中臣遺跡の昭和53年度発掘調査の概要である。
2. 今回の発掘調査の主体は、財団法人 京都市埋蔵文化財研究所である。
3. 本来、調査報告書、概報などの場合、最初の章で「遺跡の位置」「歴史的環境」などを記すべきであるが、すでに「京都市埋蔵文化財年次報告1974-Ⅲ、中臣遺跡1974」の中で記載されているため省略した。御了承を願いたい。
4. 本年度の調査は、建設省、文化庁の国庫補助事業を含めて非常に長期にわたって調査が行なわれた。調査にあたって多くの方々の協力があった。特に地元山科南部土地区画整理組合、調査地に接する地主の方々などである。また1974年度以来終始調査に参加されている栗栖野、勧修寺、小野、西野山などの地元有志の方々、調査および整理に補助員として参加された京都産業大学、京都女子大学、京都外国語大学、近畿大学、仏教大学、立命館大学などの学生、生徒の皆さん、一般参加者の方々に謝意を表わす次第です。

目 次

はじめに	1
第12次調査	3
第13次調査	4
第14次調査	7
第15次調査	11
第17次調査	13
第18次調査	14
おわりに	15

挿図目次

図 1	調査位置図	2
図2	13次調査全体図	5
図 3	14次調査全体図	8
図 4	14次調査平面画	9
図 5	出土遺物	10
図 6	15次調査平面図	12
図 7	17次調査平面図	13
図 8	断面部分図	14
図 9	18次調査平面図	14

図版目次

図版一	遺跡航空写真
図版二	遺跡 1) 12次調査 2) 13次調査
図版三	遺跡 1) 14次調査 1号住居址 2) 1号住居址カマド
図版四	遺跡 1)15次調査方形周溝墓 2)、3)方形周溝墓遺物出土状況
図版五	遺跡 1)17次調査 2)18次調査
図版六	遺物 1号住居址出土遺物

はじめに

本年度の文化庁国庫補助事業による中臣遺跡の発掘調査は下記の通りである。

- 1) 第12次 勸修寺西金ヶ崎77～80の1番地・民地 調査面積 1,000㎡
- 2) 第13次 勸修寺金ヶ崎 勸修運動公園予定地内遺跡範囲確認調査
調査面積 530㎡
- 3) 第14次 西野山西栗栖野町・民地 調査面積 110㎡
- 4) 第15次 勸修寺西金ヶ崎23、24番地・民地 調査面積 100㎡
- 5) 第17次 勸修寺東栗栖野町84番地、勸修寺泉玉町30番地・民地
調査面積 100㎡
- 6) 第18次 勸修寺西金ヶ崎64・民地 調査面積 60㎡

第16次調査は建設省国庫補助事業による山科南部土地区画整理道路施工予定地発掘調査のためこの報告書では割愛した。

本年度の調査地は、栗栖野台地西側斜面（14次、17次）と旧安祥寺川による低位段丘（12次、15次18次）及び旧安祥寺川、山科川の合流点の三地点（13次）である。

12次、15次、18次の各調査地点は1976年度調査土地区画道路15号線の西に位置しており12次調査区は土地区画整理道路2号線の南、同じく4号線の東5号線の西に位置する。また18次調査区は15号線と16号線がT字に交差する西側に位置しているが、両地区周辺の土地区画整理道路の調査では遺構は検出されていない。（土地区画整理道路2号線は未調査であるが77年度にガス、水道の埋設工事が施工され立ち合い調査を実施したが遺構、遺物は確認できなかった。）

15次調査区は土地区画整理道路15号線の南端であり、旧安祥寺川の東岸にあたる。15号線の調査の際C15-5ポイント（X=-114、889、886、Y=-17、422、887）から北10mの地点より弥生時代末の土器片を出土した溝を検出している。

14次調査区は宮道烈子墓と呼ばれる古墳の西南約25mの栗栖野台地上である。1976年度に当調査区の西北80mの地点（西野山中臣町69）で調査が行なわれ古墳時代末の竪穴住居址9軒、弥生時代末1軒を検出している。また東約30mの地点で要壁工事の際、断面においてカマドを有する竪穴住居址1軒を確認している。やはり6世紀末と考えられる。

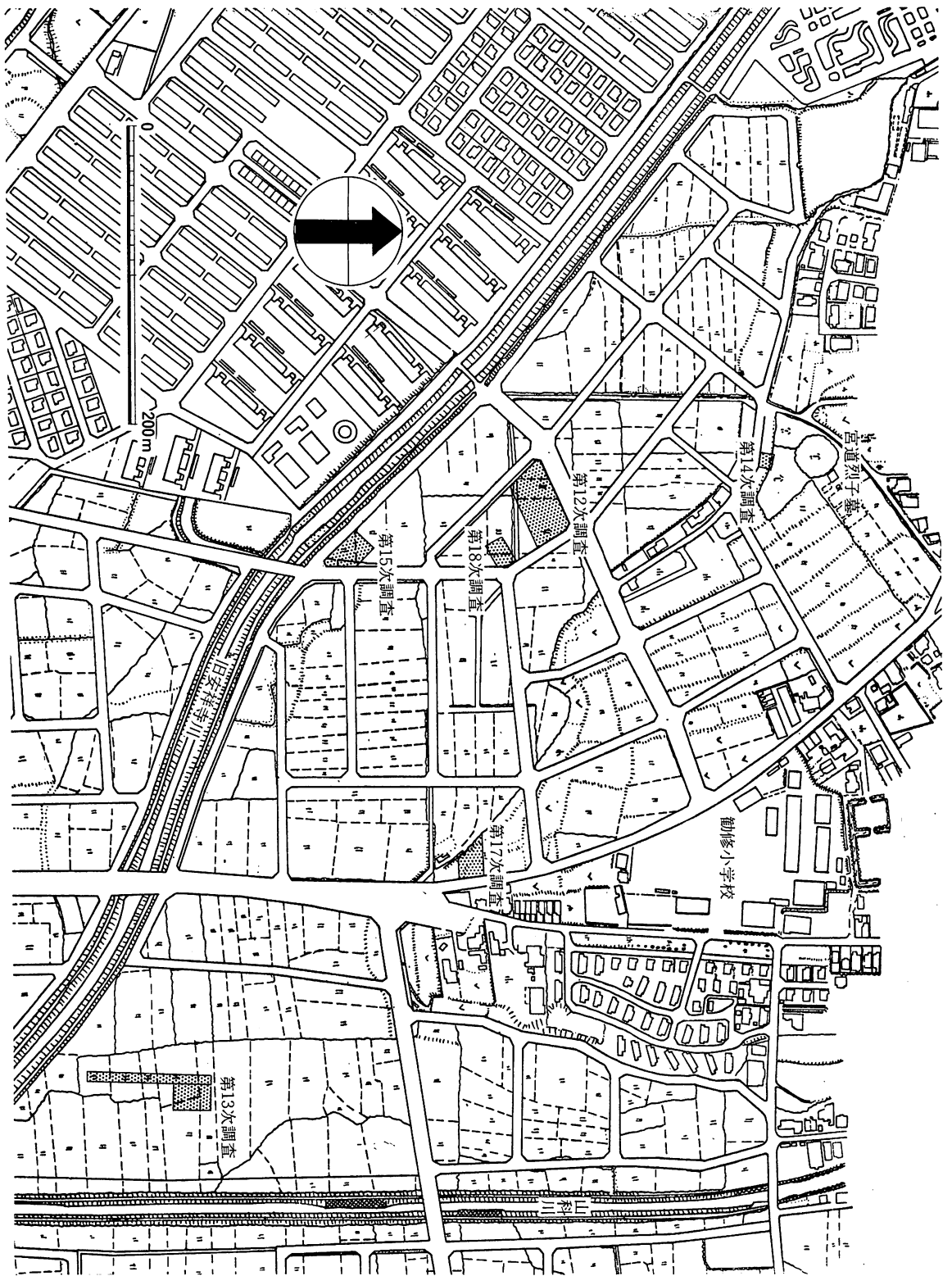


図1 調査位置図

第12次調査

勸修寺西金ヶ崎77番地、78番地、79番地、80の1番地の4つの番地にまたがっている。

土地区画整理道路2号線の南に接し、同じく4号線の東、5号線の西にはさまれた所に位置する。

土地区画整理道路2号線は中臣遺跡内道路造成が最初に施された道路であり、調査は実施されていない。1968年、中臣遺跡第1次調査である現沢田工務店宅の調査の折、当土地区画整理道路2号線の造成が行なわれていたが、工事中に土器等の発見があったことは報告されていない。1977年ガス、水道の埋設工事、及び舗装工事に伴ない、立ち合い調査を実施したが、遺構、遺物は確認できなかった。また、東西に接する土地区画整理道路4、5号線ともに1976年度に調査が行なわれた。しかし両調査区とも耕土下に礫層が検出され遺構、遺物は検出されていない。4号線での調査トレンチにて、地山直上より縄文式土器片（後期）1点出土しただけである。

調査は全面発掘することとし、10m×10mのグリッドを設定して実施した。

基本的層位は下記の通りである。

第1層 耕土

第2層 灰褐色砂泥

第3層 暗褐色泥砂（中世の遺物を少量出土）

第4層 茶褐色砂泥（平安から弥生式土器片までを出土）

第5層 黄褐色粘土（地山）

第2層灰褐色砂泥は、土地区画整理施行以前の耕土である。第3層暗褐色泥砂、第4層茶褐色砂泥の層は包含層と考えられるが、遺物の出土量はきわめて少ない。地山である黄褐色粘土は調査区全体に広がっているのではなく、西南（77番地、78番地西側）では、礫が地山となっている。遺構はまったく確認されなかった。

尚調査区の地山面は26m前後を計り、他地区での遺構面に比して約1m低くなっている。したがって調査の結果、出土遺物も少なく、遺構も検出されなかったことから、この周辺は遺跡の中でもかなり低地に位置し、もともと遺構は存在しなかったのではないかと考えられる。

第13次調査

勸修寺東金ヶ崎の勸修寺運動公園予定地の調査である。旧安祥寺川と山科川の合流する三角形を呈する地区で、その合流点に向い尖出している栗栖野台地南斜面の低位段丘、及び氾濫原に位置している。

1976年度に当運動公園予定地内のボーリングによる土層確認、表面遺物採集、試掘ピットなどの調査を行ったが、本年度は、その成果に基づき、旧安祥寺川、山科川の氾濫による遺構の保存状況、遺跡の東南限を確認することに主目的がおかれた。したがって南北に長いトレンチを設定した。

トレンチ北部は地山面まで非常に浅く、第1層耕土、第2層灰褐色砂泥ですぐ地山となる。第2層灰褐色砂泥は旧耕土であるが、弥生時代末から古墳時代初期にかけての遺物をかなり含んでいる。地山は黄褐色粘土層であり、トレンチ全面に認められる。地山面は南（旧安祥寺川）に向って傾斜しており、トレンチ南端では耕土下-150cmまで下がり、北部との比高差も約100cmある。またトレンチ南半は、耕土下に薄く砂層が認められ灰褐色砂泥層と砂層がサンドウィッチ状に堆積しており、山科川、旧安祥寺川の氾濫を示しているものと考えられる。

遺構はトレンチ北部で南北の溝が確認できただけである。溝は幅50～60cmであるが残りが悪く深さは3～5cmであった。遺物は弥生時代末の土器片、及びガラス小玉1点が出土している。

運動公園予定地の西に土地区画整理道路22号線、北に26号線があり、ともに1976年度と1977年度に調査を行なっている。その結果と、1976年度運動公園予備調査の成果と合わせて、旧安祥寺川、山科川氾濫による遺構の保存状況等を若干考察する。

1976年度調査土地区画整理22号線の結果では、山科川から西約30mは山科川の氾濫のためだと思われる砂礫層が堆積しており、砂礫層の中にブロック状に包含層が残存していた。しかし、西側（栗栖野台地南端より）では縦穴住居址2軒、掘立柱建物1軒、土拵、溝が確認され、山科川より西30mまでは氾濫、それより西は遺構が残っていることが確認された。

1977年度調査22号線では、栗栖野丘陵南端直下から縦穴住居址が1軒検出されている。また、旧安祥寺川北10mの地点まで遺物包含層が確認されており、この調査では旧安祥寺川の遺構への影響は、全く認められなかった。

1976年度の子備調査では、ボーリング調査の結果、山科川に沿って耕土下に礫層が確認

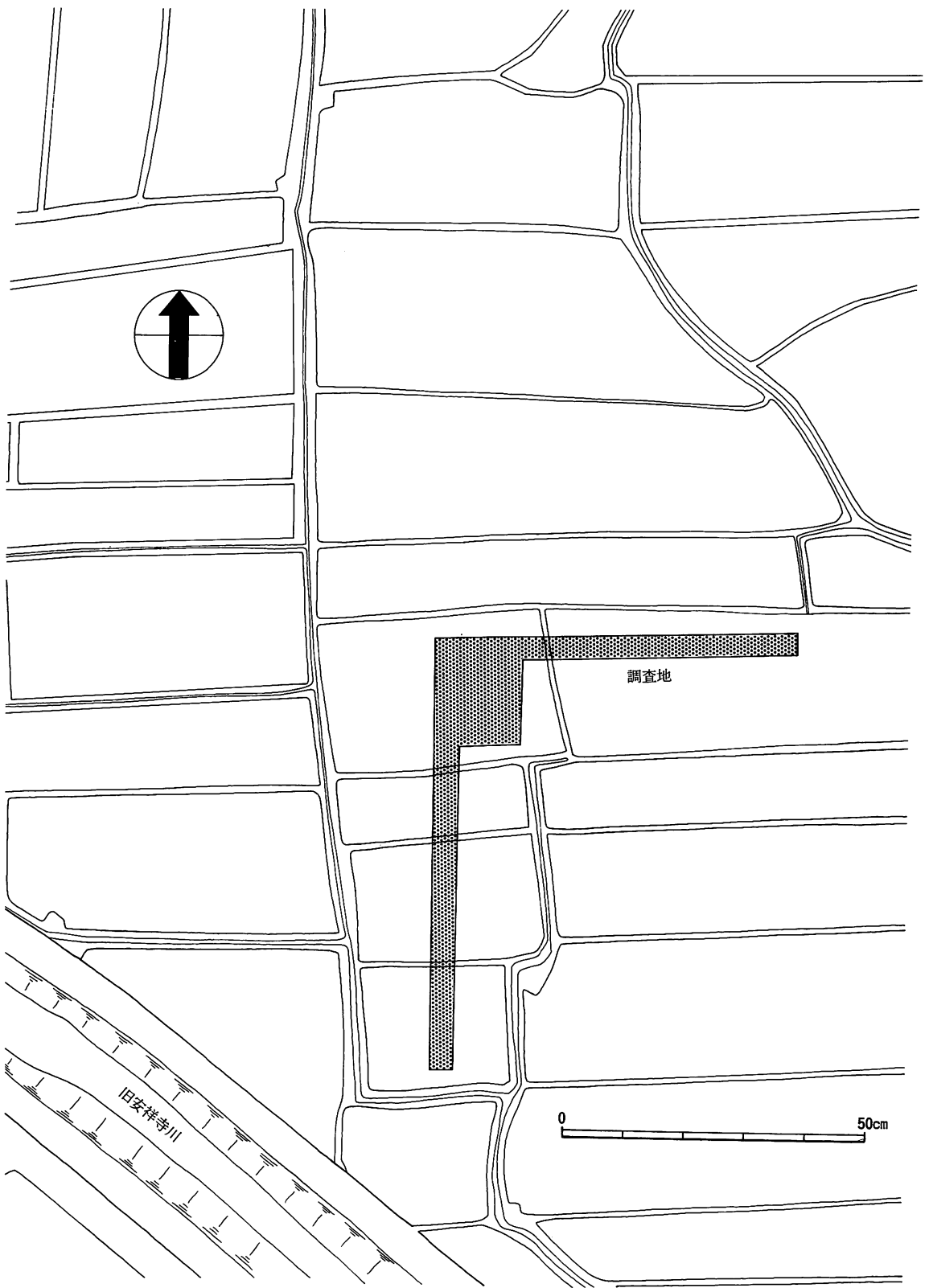


図2 13次調査位置図

され西に向って黒褐色泥砂層、暗褐色砂泥層などの遺物包含層と考えられる層が認められていた。又、旧安祥寺川に沿った地点では礫層が全く確認できず、耕土下から粘土層となっていた。このことにより、旧安祥寺川に沿った地区は比較的遺構が残っている可能性が指されたのである。

以上のことから、旧安祥寺川、山科川にはさまれた運動公園予定地は、比較的氾濫等による遺構への影響の少ないことが判明した。又、土地区画整理市街化道路22号線、26号線、そして本年度の調査で出土した遺物から、弥生時代末から古墳時代初期にかけての集落がこの地域にも広がっている可能性が強い。

第14次調査

位置

調査地点は栗栖野丘陵の南端中央部に位置し、標高32mをはかる。現在は南側に住宅が建ち並んで、北に竹藪と接しており、以前は畑地として利用されていたところである。南の平坦地では水田が営なまれ、北西から南東へ向って旧安祥寺川が流れる。そして旧安祥寺川の南側に沿って西野山団地が整然と建っている。水田中に土地区画整理道路を整備する際、1973～75年に発掘調査を行ない、3～4C、6～7C頃の時期の竪穴住居址が多数発見されている。1976年にも調査地の西50mの地点で調査を行い、6～7Cの竪穴住居址が12軒検出している。

今回の調査は、その水田部分から比高差が3m程栗栖野丘陵を登ったところに位置している。そして北西の方向25mのところには宮道烈子と称されてこんもりとした土盛りが竹藪内にある。

調査

調査面積は106.5m²で小規模な発掘である。遺物はコンテナで3箱出土した。

基査層移は、盛土が60cm程あり次に耕作土が30cmでその下に住居址の遺構が検出される。地山は黄色粘質土（礫が混入）である。トレンチの北端部分では盛土の直下が地山となっており、耕土が無い。地山は北から南へゆるやかに傾斜している。

検出された遺構は、竪穴住居址1軒（1号住居址）、溝3本（SD-1、2、3）、ピット群である。SD-1とSD-3は、ガラス片を含む現代の溝である。ピットは、掘立柱建物の柱穴とも考えられるが、調査面積が狭いために規則性が認められない。

1号住居址

調査地の中ほどで発見されたもので、南西辺が調査地外にはみだしているが、ほぼ全容はつかめた。5.2m×5.5mの長方形の平面プランを程する住居址である。軸線は真北から30°程ふれている。住居址の壁は、地山の固い北半分では壁が垂直に掘られている様子が観察できて、大変残存状態が良好であり、床面までの高さが25cmある。しかし南半分では地山がやわらかいために、耕作中に削平されたのか残りが悪い。

北西辺の中央よりやや北寄りのところにカマドが設けられ、北東区と北西辺に幅20cmで、深さが5cmの壁溝がめぐらされている。柱は4本で掘形の径が60cm、深さが30～40cmである。柱穴は、住居址のプランの割りには掘り形が大きく、深く作られていて、しっかりしたものである。貯蔵穴が東の柱列より外側に2つ並んで検出された。北側のものには、土

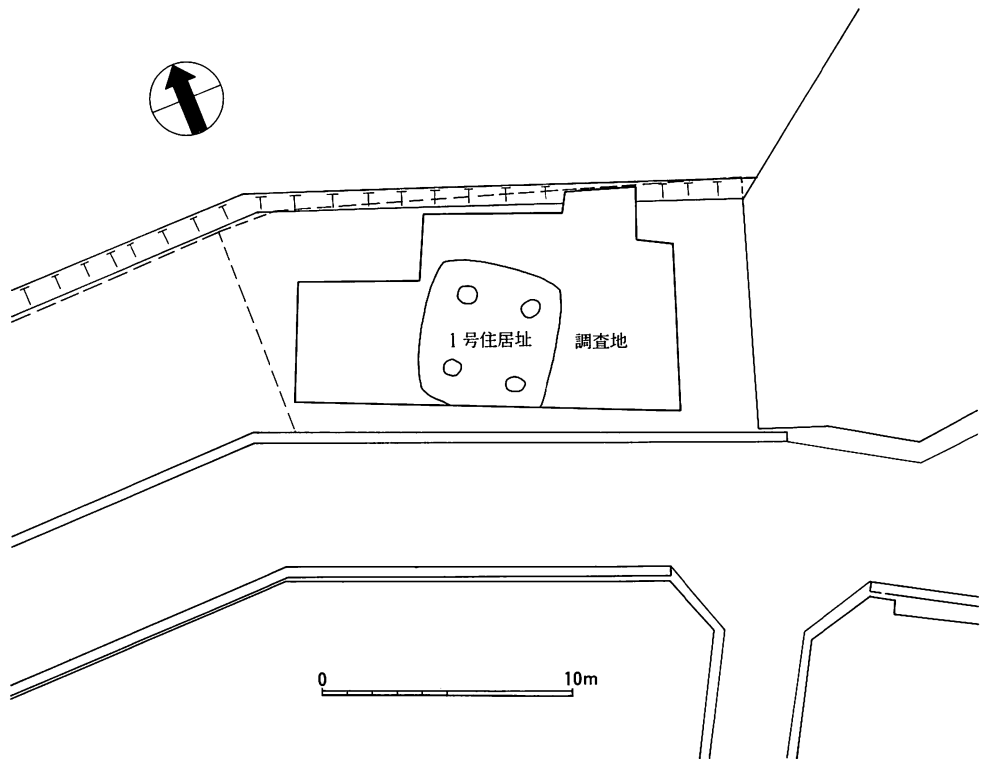


図3 14次調査全体図

師器の甕と完形品の須恵器の杯が入っていた。そして用途不明のピットが、東の柱列の中間にあり、砥石が出土した。

住居址内の堆積状況は4層に分層でき、黒褐色砂泥、淡茶褐色泥砂、黒色砂泥、茶褐色砂泥となっている。下の3層がはり床と思われ、固まっていた。覆土は1層であるため、一時に埋まったのであろうか、壁溝、貯蔵穴等の施設は、はり床の上から検出できた。

カマドは幅110cm、奥行き120cmの大きさで、高さが46cmもあり、ほぼ原型を保っているのではないと思われる。袖の部分に黄色粘質土で固めてあり、その内側で炭や焼土、土器片が入っていた。中央に石があったが、支柱にしては小さすぎるようである。カマドの周辺では特に土器片が多く出土した。煙道らしいものが2ヶ所検出できたが、左側のものは、現カマドよりはずれており、住居址の西辺の中央に作られた旧カマドのものと考えられ、その部分にも焼土が検出されている。

遺物は土師器の杯C（内面2段放射状暗文・外面へら削り）小数・甕（内外面ハケメ調

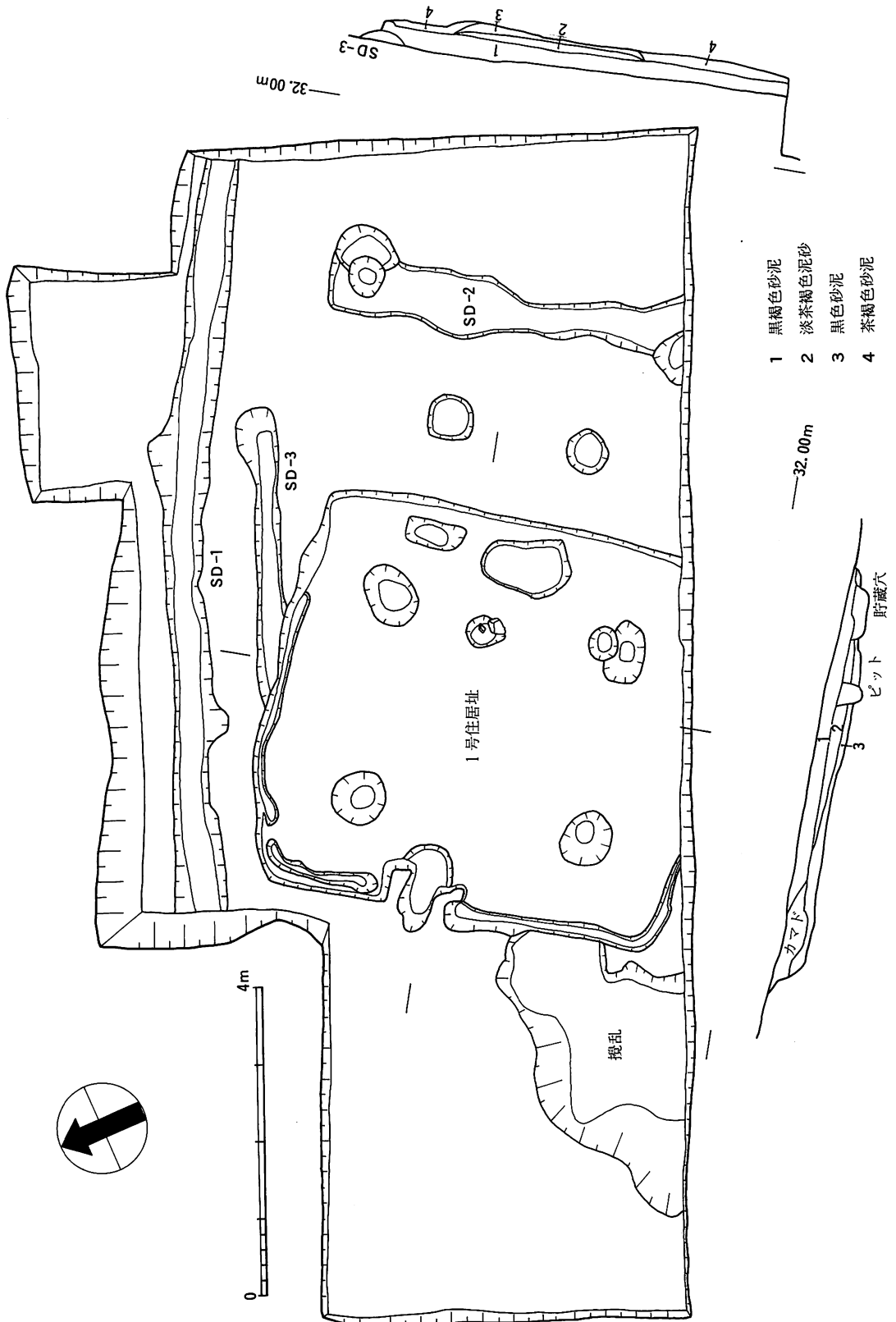


図4 14次調査平面図

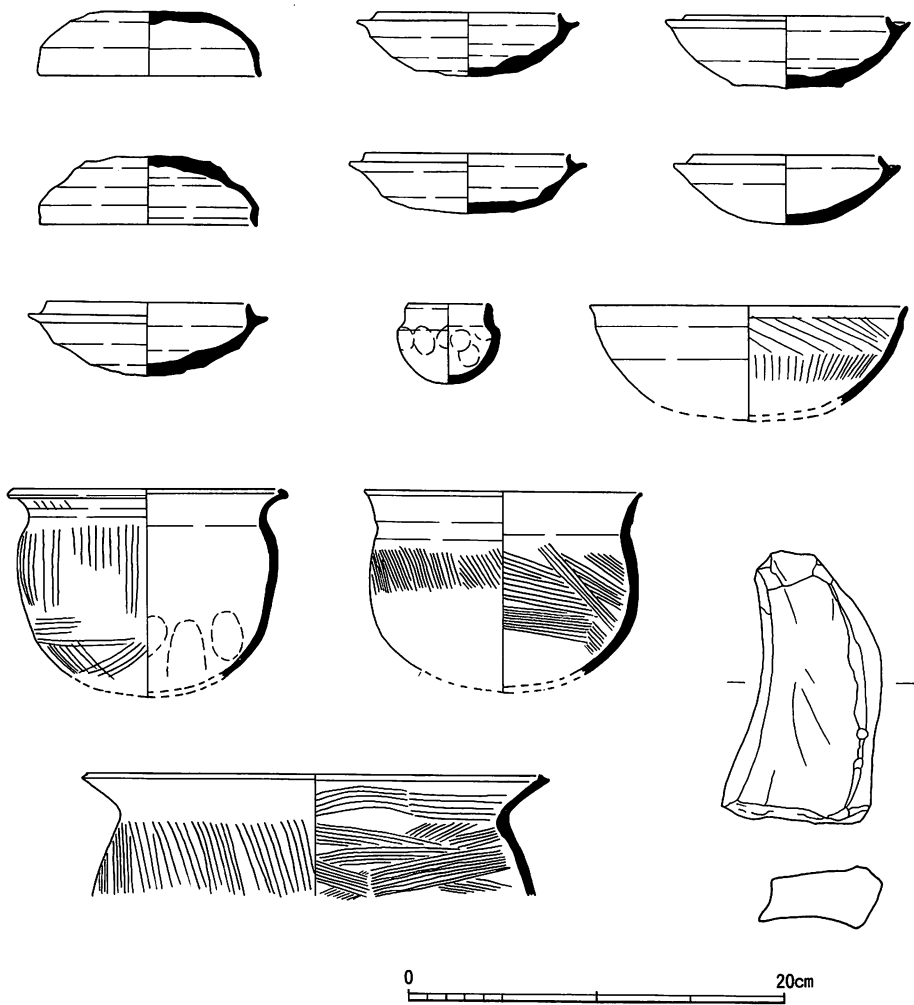


図5 出土遺物

整、小型と大型がある）、須恵器の杯G蓋（へら切り未調整とへら削り）・杯G身（へら切り未調整とへら削りのものがある）・ミニチュア壺（手づくね）そして4面ともかなり使い込んだ砂岩質の砥石が1個出土している。時期はいずれも7世紀の初頭と思われる。

小結

今回は調査面積が狭いため、1軒だけしか発見できなかったが、他にも住居址が存在する可能性がある。しかしながら、これまでの中臣遺跡の発掘調査で検出された住居址は、70軒以上を数えるが、現在水田になっている平坦な地点が大部分であり、今回のように栗栖野丘陵を一段上ったところでは3例めである。そのうえ、宮道烈子墓は、古墳である可能性もあるので、同時期だと考えると住居址と古墳が接近して存在し、問題点が残る。

第15次調査

勸修寺西金ヶ崎23・24番地に位置する。旧安祥寺川の東に接しており、遺跡西南の水田である。調査地東には土地区画整理市街化道路15号線があり、1976年度建設省国庫補助事業により調査を行なっている。その結果、弥生時代末の手焙型土器を出土した溝が検出されている。

トレンチは土地区画整理市街化道路15号線に沿い、4 m×16mの南北トレンチを設定したが、遺構の確認に伴ない、拡張を行なった。

基本層位は下記の通りである。

第1層 耕土

第2層 灰褐色砂泥

第3層 緑灰色砂

第4層 灰褐色砂泥（ ϕ 2 cm前後の礫を含む）

第5層 暗褐色混礫（ ϕ 2～3 cm）泥砂

第6層 黄褐色粘土

第2層及び第4層は、共に旧耕土である。しかし間層に砂層が堆積しており、第13次調査地区同様旧安祥寺川による氾濫と考えられる。

第5層暗褐色混礫泥砂は、これまでの中臣遺跡の調査成果から遺物包含層と考えられたが、遺物はほとんど出土していない。

第6層黄褐色粘土は地山である。地山黄褐色粘土は、トレンチ南（旧安祥寺川）側で急に低くなっており、比高差約50cmある。これは土地区画整理15号線の調査でも同様の結果が得られている。。

遺構は方形周溝墓が確認された。東西6.8m 南北7 mの比較的小形の方形周溝墓である。溝内には多量の炭化物が含まれていた。

主体部と思われる土壌、溝内の落ち込みなど埋葬施設は検出できなかった。溝も浅く上部がかなり削平されているものと思われ、主体部などの埋葬施設が存在していたとしても削平されたものと考えられる。

遺物は南溝、東溝から出土している。器種は壺、甕、手焙型土器、鉢である。これらは全て小破片であり、復元、図化できるものはなかった。出土状態は全て溝底より約5 cm程ういて、散乱状態で出土している。接合できる破片も、かなり離れた地点より出土している。

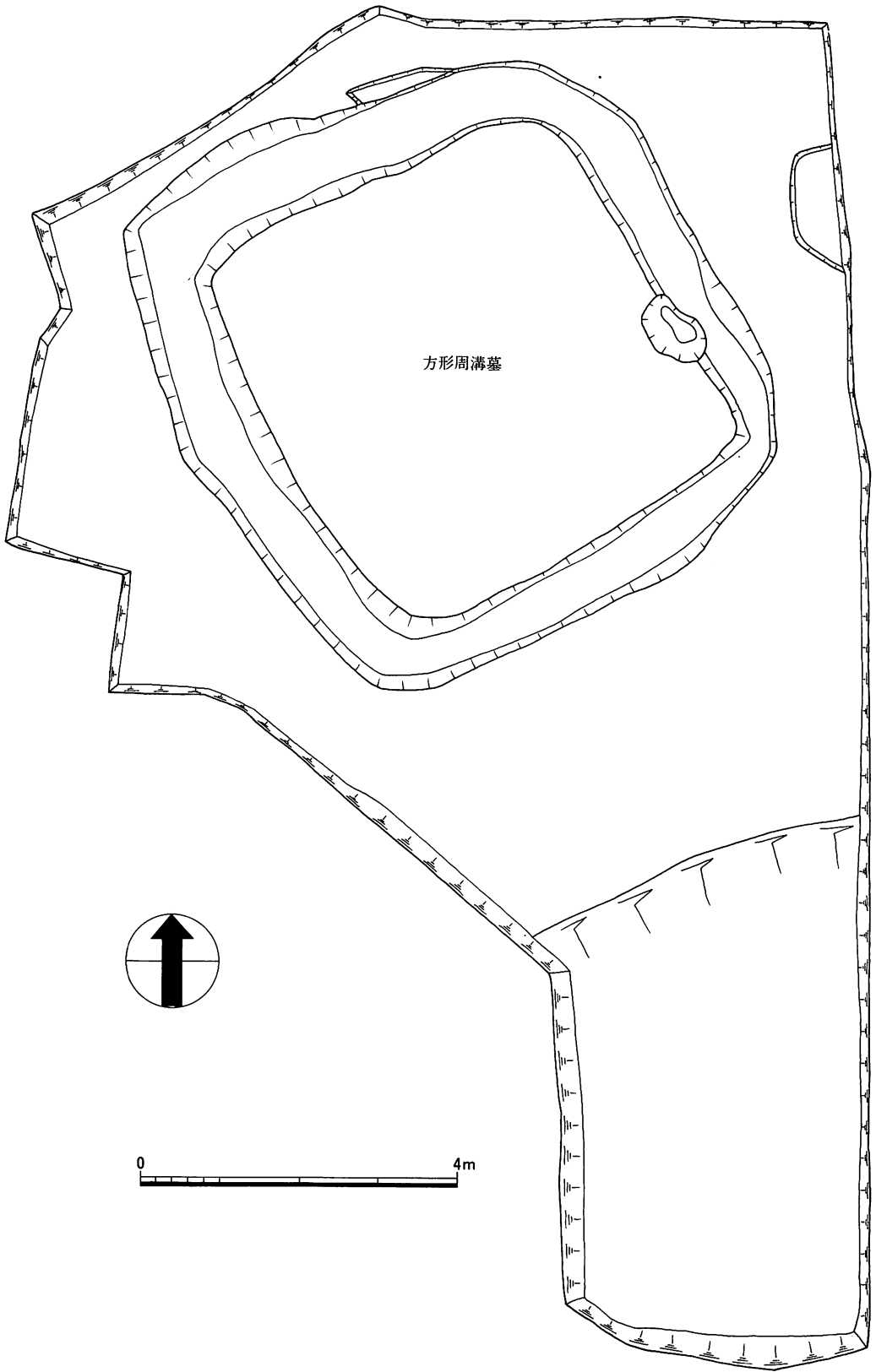


図6 15次調査平面図

第17次調査

勸修寺東栗栖野町84、勸修寺泉玉町にあたる。栗栖野台地南端に位置し、畑地である。北側に土地区画整理市街化道路16号線（1977年度調査）東に府道勸修寺今熊野線がある。西側の民有地では、栗栖野丘陵より一段下がった水田であるが、昨年調査が行なわれ、平安時代の掘立柱建物、井戸、溝などが検出されている。

調査地は段々になっているため、段に直行した4×12mの東西トレンチと平行する4×10mの南北トレンチの二本を設定した。

南北トレンチは耕土下に黄褐色粘土層の地山と同様の土が積土されており、その下層に褐色泥砂層が堆積している。褐色泥砂層からはキセル、ガラス片が出土しており現代層である。褐色泥砂層の下は、黄褐色粘土層の地山である。遺構は確認できなかった。

東西トレンチでも同様の層位が確認された。しかし、現地形では段をなしているが、地山面はかなり凹凸をもって傾斜している。

遺物は6世紀末の須恵器、土師器が少量検出されている。

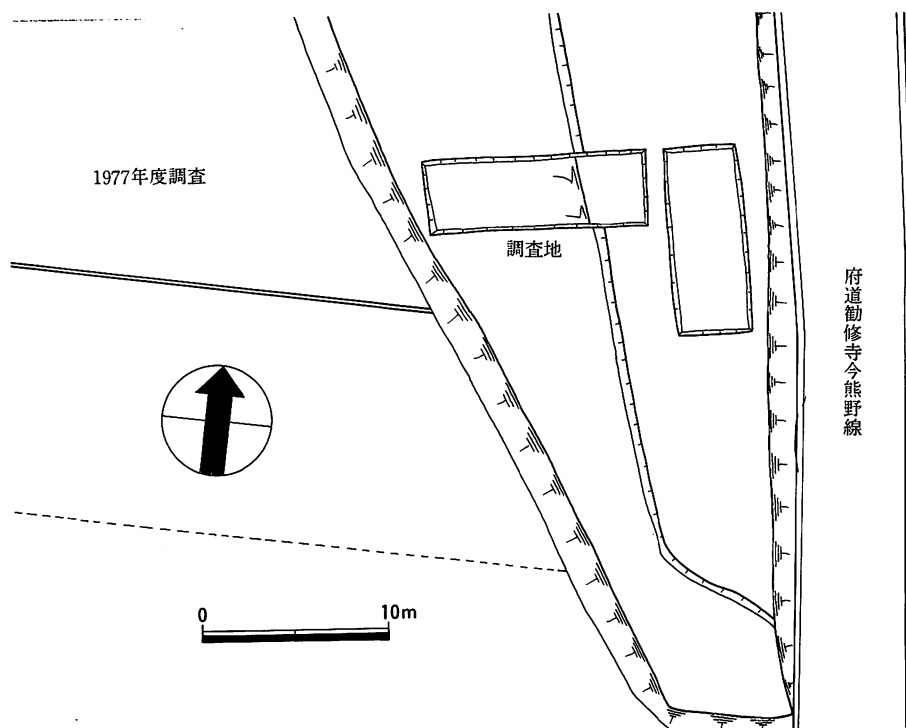


図7 17次調査平面図

第18次調査

第12次調査地の南約50mの所に所在する水田である。調査対象地が狭いため、トレンチも5×7m、2×5mと小規模なものとなった。

層序は4層までは、近一現代の耕土層である。第5層に黒色砂泥層が堆積している。この層から6世紀の須恵器片1点と、縄文時代後期の土器片1点が出土している。遺構は確認できなかった。

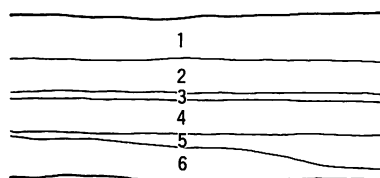


図8 断面部分図

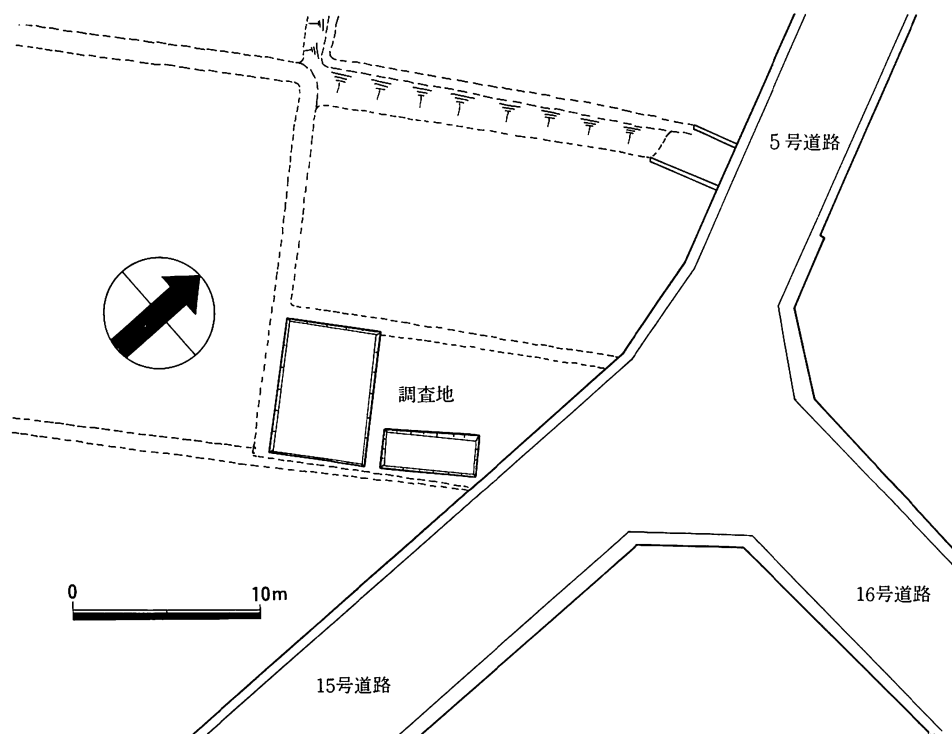


図9 18次調査平面図

おわりに

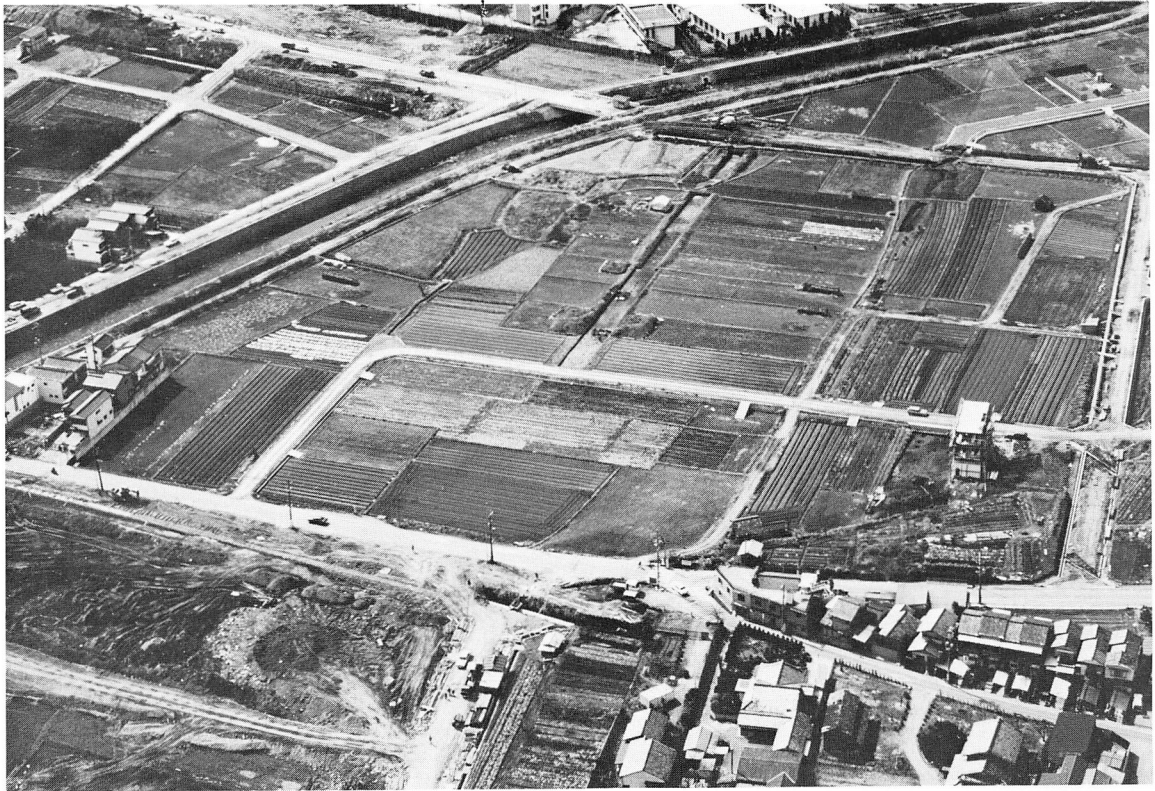
これまでの中臣遺跡調査の主たる原因であった、山科南部土地区画整理事業は本年度の建設省国庫補助による土地区画整理市街化道路の調査によってすべて終了した。本年度の文化庁国庫補助による発掘調査は運動公園予定地をのぞいてすべて民有地である。

本年度の調査成果として、竪穴住居址1、方形周溝墓1などであり、遺構としてはこれまでの調査の中では最っとも少ない。

中臣遺跡第1次調査において、弥生時代第Ⅱ様式に属する方形周溝墓が確認されている。これは、沢田工務店宅敷地であり、栗栖野丘陵西端に位置している。今回検出された方形周溝墓は、弥生時代Ⅴ様式の末であり1次調査検出の方形周溝墓とは同一に考えることはできない。これまで京都市内では弥生時代Ⅴ様式に属する方形周溝墓は確認されておらず最も近い時期のものとしては、大藪小学校検出のものがあげられる。これも時期的に若干異なり比較することはできない。

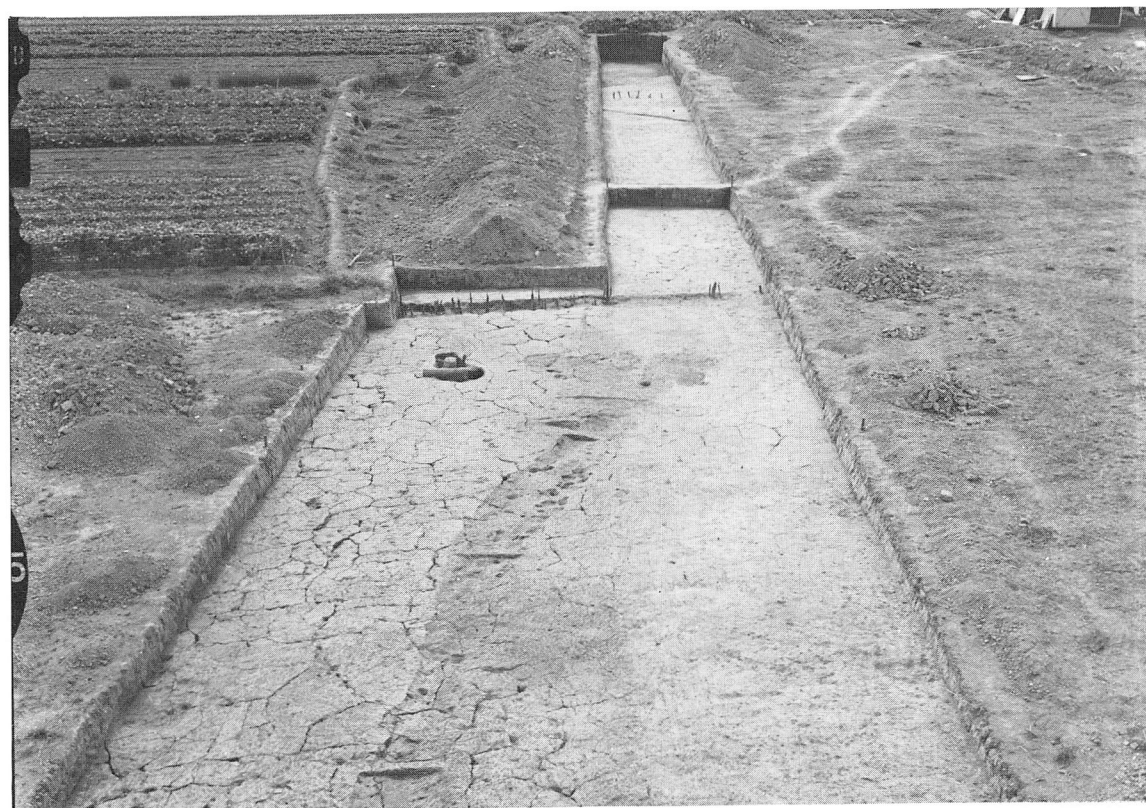
中臣遺跡内での同時期の集落は、これまでの調査では栗栖野丘陵を取りまくように確認されている。今回確認された方形周溝墓は集落よりも底地に立地している点で注目される。1976年調査の溝と合わせて当地域に「墓域」が設定できるならば、弥生時代から古墳時代の集落変遷を考察するうえで重要なものとなるであろう。

第14次調査で確認された竪穴住居址は、その出土遺物から7世紀初頭と考えられる。当地域は「中臣十三塚」の一部と考えられ、墓域に住居址が存在する点で集落研究のうえで今後の検頭が必要であろう。西北25mに所在する「宮道烈子墓」は未発掘であるが、その北にある1次調査の古墳石室からの出土遺物は、今回調査竪穴住居址出土遺物よりも若干古い時期と考えられる。今後周辺地域での資料の増加をまちたい。





1 12次調査



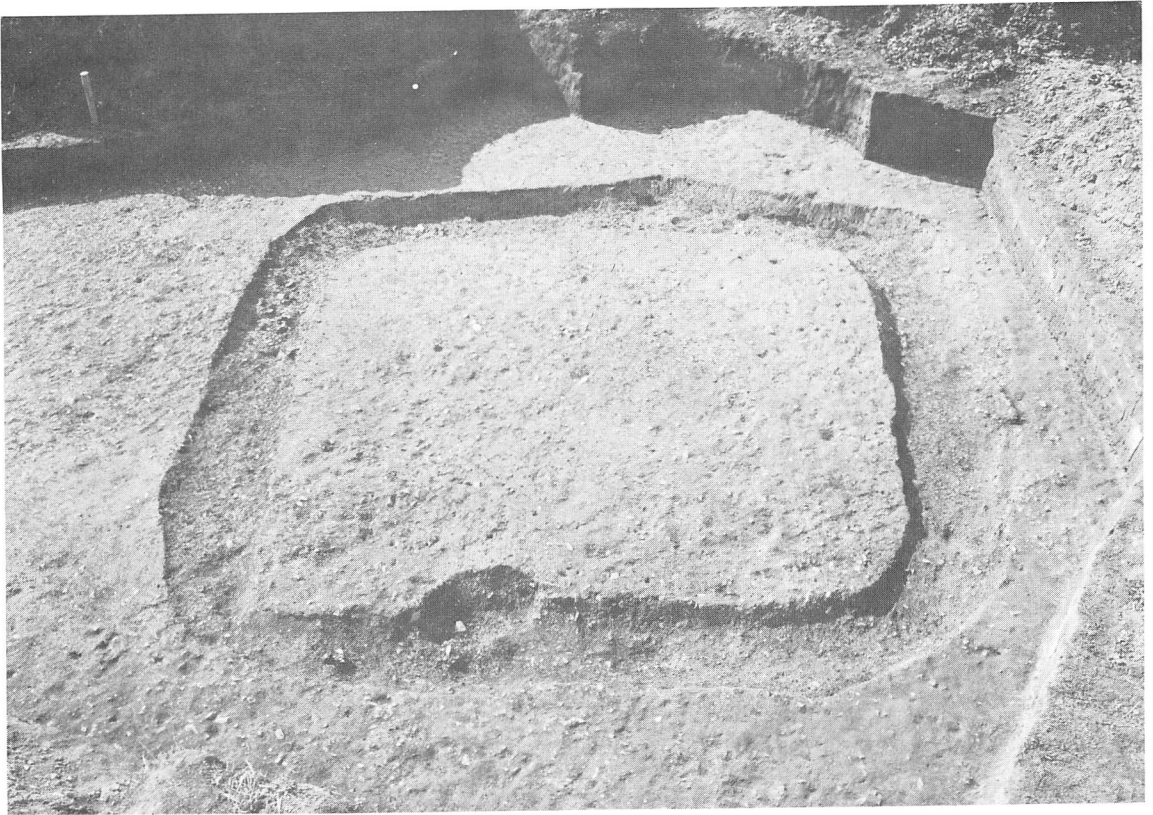
2 13次調査



1 14次調査1号住居址



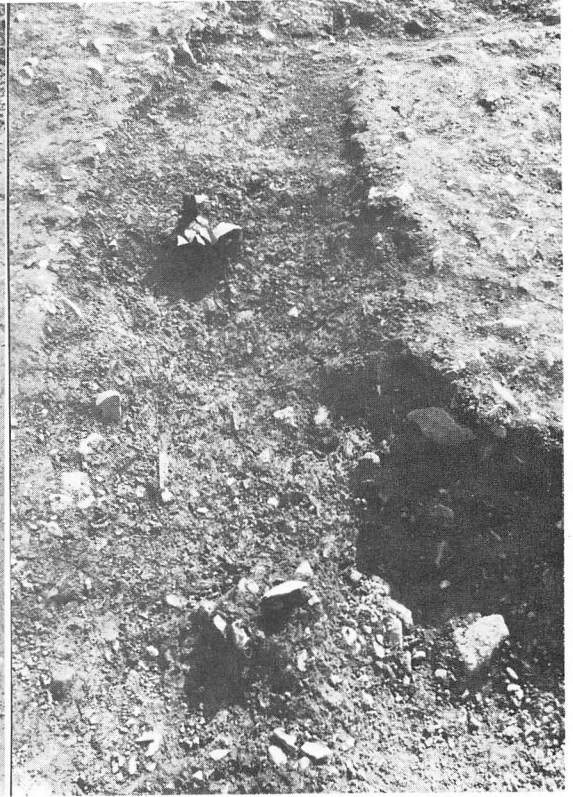
2 1号住居址カマド



1 15次調査方形周溝墓



2 方形周溝墓遺物出土状況



3 方形周溝墓遺物出土状況



1 17次調査



2 18次調査



1号住居址出遺物

中 臣 遺 跡 (1978年)

文化庁国庫補助事業による
発掘調査の概要

発行日 1979年 3月31日
調査主体 京都市文化観光局
発行 財団法人 京都市埋蔵文化財研究所
編集
住所 京都市右京区花園中御門町 3
〒616 大信ビル内
Tel (075) 842-0590